

2025年3月6日

MIRARTHホールディングス株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークの策定について ～ 環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進～

MIRARTHホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区／代表取締役：島田和一、以下「当社」）グループ※は、「MIRARTHホールディングスグループ サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定しましたので、お知らせいたします。

※当社グループとは、当社と以下の連結子会社9社を指します。

株式会社タカラレーベン、株式会社レーベンコミュニティ、株式会社レーベンホームビルド、株式会社タカラレーベンリアルネット、株式会社レーベンゼストック、株式会社レーベントラスト、MIRARTH エナジーソリューションズ株式会社（旧社名：株式会社レーベンクリーンエナジー）、MIRARTH アセットマネジメント株式会社（旧社名：タカラアセットマネジメント株式会社）、MIRARTH 不動産投資顧問株式会社（旧社名：タカラ PAG 不動産投資顧問株式会社）

■ サステナビリティ・リンク・ローンについて

サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手の経営戦略に規定されているサステナビリティ目標と整合した「キー・パフォーマンス・インディケーター（以下「KPI」）」と「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」）」を設定し、貸付条件とSPTに対する借り手のパフォーマンスとを連動させ、SPT達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものです。

当社グループは、「サステナブルな環境をデザインする力で、人と地球の未来を幸せにする。」をパス（存在意義）に掲げております。本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ローンの実行を通じ、当社グループの事業活動ならびにマテリアリティの解決に向けた取り組みを推進していきます。また、サステナビリティ・リンク・ローンの実行は、社会課題の解決や当社グループのSDGsを推進するための資金調達と位置付けており、ステークホルダーの皆さまに対して、改めて当社グループの取り組みを発信する契機となるものと考えています。

■ 本フレームワークの概要

当社グループは、本フレームワークに則り、サステナビリティ・リンク・ローンにて資金調達を行います。本フレームワークは、サステナビリティ・リンク・ローン原則2023（LMA, APLMA, LSTA）及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2024年版（環境省）に則り、策定しています。

また、2025年3月6日付で株式会社日本格付研究所（代表取締役社長：高木祥吉）より、サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性について第三者意見を取得しています。

▼MIRARTHホールディングスグループ サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

<https://mirarth.co.jp/news/pdf/64f76d8c93bd90fd02d0806763cf8950425ff643.pdf>

▼サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性についての第三者意見

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(1) KPI の概要

本フレームワークにおいては、個別の貸付契約毎に以下の指標を KPI として選定します。選定した KPI については、各ローンにかかる書類（金銭消費貸借契約書またはその他関連契約）にて規定します。本 KPI は、当社グループの目指す姿を実現するためのサステナビリティ経営推進にかかる取り組みの進捗を測ることが可能なものです。

KPI1 : Scope1・2 の温室効果ガス排出量削減率(%)

KPI1	当社グループの事業活動より排出される温室効果ガス排出量 (Scope1・2) の削減率 (2022 年度比) 測定単位 : %
------	--

KPI2 : Scope1・2 及び Scope3 の温室効果ガス排出量削減率(%)

KPI2	当社グループの事業活動より排出される温室効果ガス排出量 (Scope1・2 及び Scope3) の削減率 (2022 年度比) 測定単位 : %
------	--

(2) SPT の選定

本フレームワークにおいては、個別の貸付契約毎に以下の SPT を設定します。設定した SPT については、ローン契約書等にて規定します。

SPT1：当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope1・2) を 2030 年度までに 70% 削減 (2022 年度比) に整合する各年度目標

SPT2：当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope1・2 及び Scope3) を 2030 年度までに 45% 削減 (2022 年度比) に整合する各年度目標

■ 会社概要

商 号 : MIRARTH ホールディングス株式会社
代 表 者 : 代表取締役 島田 和一
所 在 地 : 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-2 鉄鋼ビルディング 16F
設 立 : 1972 年 9 月
事 業 内 容 : グループ会社の経営管理等
資 本 金 : 9,056 百万円
U R L : <https://mirarth.co.jp>

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

MIRARTH ホールディングス株式会社
コーポレートコミュニケーション室 グループ広報課
担当 : 和田
Mail : gr.koho@mirarth.co.jp